

## 令和6年度事業予定及び進捗状況

## 公共交通特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
鉄道事業	定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備（エレベーター・エスカレーター） 法令点検 12回（月1回）	7回実施
	バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回（月1回）	7回実施
	サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進	新規資格取得者なし
バス事業	ノンステップバスの導入	6両	【令和7年度まで】	5両（2025年2月、3月予定）	2025年2月に5両導入予定
	利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向け検討中	検討中の対象箇所なし。
	社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への 対応に関する体験教育を実施予定。	月次教育を通じて随時実施中。 10月に電動車いすWHILLの体験教育を実施済み。
タクシー事業	UDタクシーの導入	35台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 (追分交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見 交通(株)・日本交通横浜(株)・神奈中タクシー(株)・神 田交通(株)) 各社2台	神奈中タクシー(株) ・トヨタノア1台 ・トヨタジャパンタクシー2台
	情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報 の共有、連携を随時実施	4月1日～11月1日まで7/7回実施
	乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施	4月1日～11月1日まで7/7回実施

## 道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
1 国道1号	交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
2 県道61号(平塚伊勢原)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
3 県道606号(大島明石)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
4 県道607号(平塚港平塚 停車場)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
5 県道608号(平塚停車場 袖ヶ浜)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
6 駅前大通り線 (幹道31号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
7 駅前通り線 (幹道47号)	視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	110m実施予定	110m完了予定
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	樹木越境を確認したため、道路法に基づき、指導を行い、是正されたことを確認しました。 今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。
8 南町通東浅間線 (幹道34号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
9 海岸南中線 (幹道43号)	巻き込み部改修(セーフティムつきでない)	14箇所	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和7年度実施予定)	
	視覚障害者誘導用ブロック改修 (配置不足、ブロック無)	655m	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和7年度実施予定)	
	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	樹木越境を確認したため、道路法に基づき、指導を行い、是正されたことを確認しました。 今後も通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
10 宝町通線(幹道30号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
11 南町通り線(幹道32号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
12 東海道本通り線(幹道29号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
13 後谷八幡裏線(幹道28号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
14 浅間町南原線(幹道20号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
15 浅間町3号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
16 平塚駅花水線 (幹道35号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
17 八重咲町袖ヶ 浜線(幹道21 号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
18 須賀久領平塚 中学校線(幹 道38号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
19 三島神社後谷 線(幹道36 号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
20 追分7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
21 天沼宮松町線 (幹道59号)	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
22 見附町6号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
23 見附町7号線	歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しています。
	不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

## 都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
平塚市 総合公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内駐車場の舗装整備	令和6年5月に総合公園内北駐車場、西第1～3駐車場、管理事務所駐車場について舗装整備を実施。
湘南海岸 公園	園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切に維持・管理しています。

## 交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
交通安全 特定事業	交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	交通安全施設（信号機、道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。	交通安全施設（信号機、道路標識等）の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 視覚障害者付加装置付信号機25基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機14基、高齢者等感応付信号機10基を設置済みである。 今後とも要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所については検討する。
	違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。 駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。 道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。	駐車監視員活動ガイドラインを中心とした違法駐車 の取り締まり 駐車監視員による違法駐車取締り 駐車監視員活動ガイドライン ・最重点路線 1路線 ・重点路線 7路線 ・最重点区域 2地域 ・重点地域 5地域
	交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。 1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びパトカーによる交通安全広報を実施する。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。	交通安全講話39回、各種キャンペーン31回、通学路児童見守り活動及び街角アドバイス25回を実施した。

## 教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
心のバリアフリー（理解、手助け、 利用を妨げない、情報提供）	福祉教育の推進	小中44校	【継続】	引き続き、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。	引き続き、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。 【進捗状況】各学校の年間計画に基づいて実施している。
	疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	学校、地域、企業等からの依頼時に対応 年90回の予定	車いす22回、高齢者疑似19回、点字10回、 誘導14回、手話3回、要約筆記2回、 車いすバスケ4回、その他8回 11月1日時点依頼件数
	ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネートチーム構成員研修 3回	0回（令和6年12月に研修会を予定）
	パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催 年3回 4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。	4月上旬「発達障害啓発週間」、8月上旬「ともに生きるかながわ推進週間」はパネル展示を実施し、啓発活動を行った。 12月上旬「障害者週間」も予定どおり、パネル展示を実施見込み。
	福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み 通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。	通年を通して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進している。今年度は開設10周年の節目の年であるため、8月に記念セミナーを開催した。
	冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	・冊子等を活用した周知・啓発 通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。	今後冊子等を活用した周知・啓発を市内公共施設や商業施設等へ行うほか、各種イベント等で啓発グッズを配布する予定。
	生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和6年5月開催の商店会長会議において配布予定	令和6年5月開催の商店会長会議において配布済み。
	活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。	令和6年5月開催の商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。
	生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新	随時更新
	バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新	随時更新

## その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度 事業予定	令和6年度進捗状況 (令和6年11月1日時点)
平塚駅周辺の移動円滑化	施設管理者との協議	年1回	【継続】	1回	2回(平塚駅周辺地区将来構想検討会議内で包括的に協議)
	北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回	2回(平塚駅周辺地区将来構想検討会議内で包括的に協議)
	北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回	2回(平塚駅周辺地区将来構想検討会議内で包括的に協議)
	案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】	1回	2回(平塚駅周辺地区将来構想検討会議内で包括的に協議)
平塚駅輪対周辺の	自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	事業予定なし	
	自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	7回	11回
	放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施	随時実施
安全行者策の	生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	生活関連経路7 駅前通り線 0.6[km] (生活関連経路以外の路線でも設置予定)	生活関連経路7 駅前通り線 0.6[km] 施工済み (生活関連経路以外の路線も順次施工中)
公共サイン	駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進める。	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進めている。
	駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	令和6年度は事業予定無し。	